

重点目標2 地域の福祉力を高めるための福祉人材の確保・育成・定着と地域社会の担い手づくり

2-② 次世代等の新たな層への福祉・市民活動への理解と幅広い参加の促進
【重点事業】

介護や保育をはじめとする福祉現場の人材確保においては、人材の確保と定着が進むしくみ（質と量の好循環）の構築が重要となっています。その中では、潜在的な人材を掘り起こし育てていくことも重要となります。また、改正介護保険法の区市町村による「介護予防・生活支援サービス」においても、サービス類型の一つとして「住民主体による生活援助」が位置づけられ、住民活動を制度内に位置づけることで主体性を損なわずに安定的な活動としていくことが課題となっています。

東社協が平成27年7月に実施した「保育所における職場体験受入れ状況に関するアンケート調査」では、9割の保育所が中学生の受入れを行っており、その多くは学校のキャリア教育の一環としての「職場体験」となっています。職業観を育む教育課程で興味を持ち、高校生になってから「保育士になりたい」という希望をもって再び体験に来る生徒も少なくありません。

一方、専門職として「福祉のしごと」に就くだけでなく、地域には民生児童委員、ボランティア・市民活動、地域住民のちょっとした活動など、さまざまな参加の形態があります。そのいずれにおいても次世代等の新たな層への理解を広げていくことが今、求められています。東京都福祉人材センター人材情報室では、高校生等の次世代に向けた取組みとして学校等への働きかけを強化しており、東京都民生児童委員連合会でも担い手の確保のため、地域における民生児童委員活動の普及啓発を強化しています。また、東京ボランティア・市民活動センターでも「市民学習の推進」など、次世代等に向けて福祉分野に限らず幅広く理解と参加を促進する取組みを行ってきています。

2020年（平成32年）には、東京オリンピック・パラリンピックの開催が予定されています。東京都は平成28年2月に『共助社会づくりを進めるための東京都指針』をとりまとめ、その中で「オリンピックを契機とする関連のボランティア活動の気運を、大会の成功に留まらず、レガシーとして、その後の都民の様々なボランティア活動につなげていくことが必要」としています。

専門職からボランティア活動まで共通するのは、「地域課題に気づき、関心をもつ」ことです。本事業を通じて、次世代等の新たな層へ共通した目標をもって理解と参加の促進をすすめていきます。

1 中期事業目標（平成30年度末にめざす姿）

- 進路選択を行う若年層に重点を置き教育分野と連携を図りつつ、元気高齢者や潜在的な有資格者等を含めた次世代を担う人材に対する理解と参加を促進する。
- 身近な地域における福祉課題等、市民の目線に立ったきめ細かな役立つ情報を積極的に発信し、地域での課題に対する理解と解決を促進する力（地域の福祉力）の向上に努める。
- 時代状況の変化に応じて、「新たな層」を的確に見定めて戦略的な取組みをすすめる。

2 東社協の「基本的な役割」を発揮する視点

- 新たな層の理解と参加をネットワークの協働により促進し、地域の課題に対応していくためのすそ野を広げる役割を担う。

3 重点目標対象事業の中期における展開方策

- 次世代への普及啓発による福祉人材の確保・定着の強化

中期事業目標	進路選択を行う若年層に重点を置き教育分野と連携を図りつつ、元気高齢者や潜在的な有資格者等を含めた次世代を担う人材に対する理解と参加を促進する。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○次世代の人材確保事業 ○高校生保育職場体験		

◎所管部室：人材情報室、◎充当財源：東京都受託金

- 民生児童委員活動の普及啓発と活動環境の整備等

中期事業目標	平成29年度の全国の民生委員制度創設100周年事業に合わせ、民生委員の役割を歴史とともに周知できるよう取組み、次世代等の新たな層への理解と参加の促進を見据え地域住民や関係機関にも知っていただくための工夫と改善を重ねる。また、班活動の定着を推進し活動環境を整えていく。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○パレード、ホームページ、各地区での幅広い層への普及・啓発活動 ○班活動の定着に向けた班編成の推進 ○ホームページリニューアルの検討	○100年正史の概要版とともに、地域住民・学校等でも活用できる映像資料の作成	○東京の救済委員制度創設100周年を迎えるにあたり100年正史を発行する。

◎所管部室：民生児童委員部、◎充当財源：都民連活動経費

- ボランティア活動のすそ野を広げるための推進事業

中期事業目標	東京オリンピック・パラリンピックを機にボランティア活動のすそ野を広げることが期待されている中、ボランティア活動を推進するための基本的な考え方や必要となる施策の動向を注視しつつ、推進体制の強化を図る。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○継続性をもって実施できる体制づくり ○各地域の中間支援組織への開催協力	○より高度なスキル等を実践的に身につけられるカリキュラムの組み込み	○各センターが人材育成できるしくみをつくるための相談や情報提供

◎所管部室：東京ボランティア・市民活動センター、◎充当財源：東京都補助金

- 地区社協と地域福祉コーディネーター活動の推進

中期事業目標	第2期3か年計画（地域福祉コーディネーター）と第3期3か年計画（地区社協等）の成果をふまえて、地域福祉コーディネーターや小地域福祉活動推進の基盤組織（地区社協）の設置促進に資する取組みを継続的に行っていく。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○情報交換の場づくり ○地区社協の設置促進に関するセミナーの実施 ○地域福祉コーディネーター活動推進ツール（記録）の検討	○都内全域への地域福祉コーディネーター配置促進のための情報交換・セミナー ○地区社協と地域包括ケアの関係整理、介護保険法、生活困窮者自立支援法との役割分担事例の収集・整理 ○ツールの普及活用とフォローアップ研修	○取組みをふまえた地域福祉コーディネーター、地区社協設置状況の具体的な把握

◎所管部室：地域福祉部、◎充当財源：自主財源

- 福祉課題と実践のわかりやすい情報発信による戦略的広報事業Ⅲ

中期事業目標	情報ツールや発信の機会をさまざまに活用し、東社協で把握する福祉課題の実践に関する情報をわかりやすく加工して発信することにより、理解と参加の促進を図る。		
中期実施計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	○福祉広報等で取材した記事の二次利用を推進 ○ユースページの活用促進	○出版事業において理解と参加の促進ツールを開発	

◎所管部室：総務部、◎充当財源：自主財源、資料等頒布収入

